

地方独立行政法人大阪府立病院機構公告第1号

令和8年度における地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪はびきの医療センター旧病棟他撤去その他工事周辺建物等事前調査業務（R8）について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方独立行政法人大阪府立病院機構契約事務取扱規程（平成18年4月1日規程第30号。以下「契約事務取扱規程」という。）第4条の規定により公告する。

令和8年4月15日

地方独立行政法人大阪府立病院機構
理事長 遠山 正彌

1 担当部署（問い合わせ先）

〒583-8588 大阪府羽曳野市はびきの三丁目7番1号
大阪はびきの医療センター事務局 新病院整備グループ
TEL 072-957-2121（代表）

2 委託概要等

(1) 委託名称

大阪はびきの医療センター旧病棟他撤去その他工事周辺建物等事前調査業務（R8）

(2) 履行場所

大阪府羽曳野市はびきの三丁目

(3) 委託概要

周辺建物等事前調査業務一式

木造A：精査5件、工作物（外構）：5件

(4) 履行期間

契約締結日から令和8年8月20日（木）まで

(5) 入札手続

本入札は、郵送（書留郵便）又は宅配便（以下「郵送等」という。）により入札参加資格確認申請書類及び入札書等の提出を行う。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）は、次の要件をすべて満たす者であること。

(1) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者

- ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - カ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - ク 契約事務取扱規程第3条第4項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府立病院機構入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者及び同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受け、かつ大阪府測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格の再認定がなされた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受け、かつ大阪府測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格の再認定がなされた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) この公告の日から開札の日までの期間において、次のアからウまでのいずれにも該当しない者であること。
- ア 大阪府立病院機構入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）
 - イ 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則（令和2年大阪府規則第61号）第3条第1項に規定する入札参加除外者、同規則第9条第1項に規定する誓約書違反者又は同規則第3条第1項各号のいずれかに該当したと認められる者
 - ウ 大阪府又は地方独立行政法人大阪府立病院機構との契約において、入札談合等（入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（平成14年法律第101号）第2条第4項に規定する入札談合等をいう。）の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者。ただし、入札参加資格確認申請書の提出日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。
- (4) 入札に参加できる企業形態は、単体企業であること。
- (5) 参加資格確認申請書の提出日までに「令和8年度」大阪府測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格において「補償コンサルタント（事業損失）」の認定を受けていること。
- 4 入札説明書等の交付
入札説明書及び入札参加資格確認申請書等を次のとおり交付する。

(1) 交付期間

令和8年4月15日（水）午前9時から同年4月23日（木）午後5時まで

(2) 交付方法

大阪はびきの医療センター（以下、「医療センター」という。）のホームページにおいてダウンロードができる。

ホームページ URL <https://www.ra.opho.jp/news/news-27267/>

ホームページによるダウンロードが困難な場合は、1担当部署にて交付する。この場合の交付期間は上記（1）と同様とする。ただし、土曜日、日曜日、祝日（振替休日を含む。）を除く、午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

5 入札参加資格申請手続等

(1) 入札参加希望者は、次に従い、入札参加資格確認申請書及び入札参加資格を確認するための添付資料（以下「申請書類」という。）を提出し、医療センターの確認を受けなければならない。

ア 提出期間

令和8年4月15日（水）午前9時から同年4月23日（木）午後5時までに必着のこと。

イ 提出方法

郵送等により提出すること。持参又は電送による提出は認めない。

ウ 提出場所

1担当部署に同じ。

(2) 入札参加資格確認通知書返送用封筒を申請書類に同封すること。この返送用封筒には、返送先を明記し、返信用切手を貼ること。（切手料金はA4版普通紙1枚と封筒分の重量とする。）

(3) 入札参加資格の審査結果の通知

入札参加資格審査の結果、入札参加資格確認通知書に参加資格の有無を記載し、令和8年4月28日（火）に通知する。

(4) その他

申請書類の作成費用及び提出に要する郵送等の費用は、提出者の負担とする。なお、提出された申請書類は、返却しない。また、郵送等の事故により、入札公告等で指定した場所・期限までに申請書類が到着しなかった場合、医療センターは一切の責めを負わない。

6 設計図書等の交付

5（3）の結果により入札参加資格を認められた者に対し、調査委託概要書、補足説明書、周辺建物等事前調査リスト、仕様書、契約書（案）、入札要領、入札心得等（以下「設計図書等」という。）を次のとおり交付する。

(1) 交付期間

令和8年4月28日（火）午前9時から同年5月14日（木）午後5時まで

(2) 交付方法

医療センターのホームページからのダウンロードにより交付する。ただし、入札参加資格結果通知書とともに送付する設計図書等の開示

用パスワードが必要となるため注意すること。なお、ホームページによるダウンロードが困難な場合は、1担当部署へ電話連絡し、交付方法等を確認すること。

(3) 設計図書等は本入札の積算及び見積り以外の目的で使用してはならない。

7 入札書の提出、入札執行（開札）の日時及び場所等

(1) 日時

令和8年5月18日（月）午前10時

(2) 場所

大阪府羽曳野市はびきの三丁目7番1号

大阪はびきの医療センター 3階中会議室

(3) 郵送等による入札書、委託費内訳書（以下「入札書等」という。）の受付期間及び提出場所

ア 提出期間

令和8年5月13日（水）午前9時から同年5月14日（木）午後5時までに必着のこと。

イ 提出方法

郵送等により提出すること。持参又は電送による提出は認めない。

ウ 提出場所

1担当部署に同じ。

エ 提出にあたっては、本委託における入札参加資格確認通知書（写し可）、入札結果通知書返送用封筒及び当該入札額の根拠となる委託費内訳書を同封すること。また、入札結果通知書返送用封筒には、返送先を明記し、返信用切手を貼ること。（切手料金はA4版普通紙1枚と封筒分の重量とする。）

(4) 入札の結果

入札の結果は、落札者に通知するとともに、入札参加者に「入札結果通知書」を発送する。

(5) その他

ア 入札書等の作成費用及び提出に要する郵送費用は、入札参加者の負担とする。

なお、提出された申請書類は、返却しない。

イ 入札書（様式⑤）及び当該入札額の根拠となる委託費内訳書（様式⑥）は封かん（別紙3及び4参照）しなければならない。

8 入札方法等

(1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 本入札は、予定価格及び最低制限価格を事前公表して行う。

予定価格等は、入札説明書に記載している。

ホームページURL <https://www.ra.opho.jp/news/news-27267/>

(3) 開札は、入札参加者からあらかじめ医療センターが選定した入札立会人2者と当該入札事務に関係のない医療センター職員の立会いの上、行うものとする。

(4) 入札参加者は、開札を傍聴することができる。ただし、開札に関する意見や発言等は認めない。

9 入札保証金

免除する。

10 契約保証金

(1) 落札者は、地方独立行政法人大阪府立病院機構会計規程第44条の規定により契約保証金を納めなければならない。

ア 納付期日

契約締結の日

イ 納付場所

1 担当部署とする。

(2) 上記にかかわらず、契約事務所取扱規程第26条第1項第1号又は第2号に該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除する。

11 誓約書の提出の確認

落札者は、大阪府立病院機構発注工事等に係る暴力団排除等手続要領に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出すること。

12 入札の無効

(1) 期限までに入札参加資格確認申請書類を提出していない者、入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者が提出した入札書並びに一般競争入札心得及び入札公告等において示した条件等に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(2) 医療センターより入札参加資格のある旨確認された者であっても、開札日時までに入札参加資格を欠くことになった者が提出した入札書は無効とする。

(3) 無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

13 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき価格と同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きを行い、落札者を決定する。このとき、入札立会人が該当していればその者がくじを引き、該当しない場合は当該入札事務に関係のない医療センター職員にくじを引かせて落札者を決定する。

(2) 結果通知（落札者決定）の公表は、医療センターホームページにて行う。

ホームページURL <https://www.ra.opho.jp/>

14 手続きにおける交渉の有無

無

15 契約手続等

- (1) 契約書を作成する。
- (2) 落札者が医療センターの示した条件に違反した場合は、契約を締結しないことがある。

16 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口
1 担当部署に同じ。
- (2) 当該委託に直接関連する他の委託の契約を当該委託の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無
無
- (3) 詳細は入札説明書による。